

施主代行業務標準仕様書

平成29年6月30日付け農水省通知「強い農業づくり交付金交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて」に基づき、下表の業務を行うものとする。（契約の流れは別図のとおり）

	製造請負工事	備 考
1 基本設計の作成	①類似施設の情報収集 ②必要処理能力・仕様の算定 ③レイアウトの検討 ④見積収集と内容検証 ⑤標準仕様書の作成 ⑥概算工事費と運営収支の検討	※代行施行業者は建設委員会に参加し、施行業務を事業実施主体等と協議すること
2 実施設計の検討	①全体処理フローと能力の検討 ②資材・機械等の仕様の検討 ③資材・機械等の価格内訳の検討 ④設備等の能力検討 ⑤工期、工程の検討 ⑥実施設計の確認、承認	※実施設計の確認後、事業実施主体の承認を得ること
3 入札・施工業者の決定	①入札参加者の選定方法の検討 ②見積要項書の作成、現場説明会、目標価額設定 ③入札の執行 ④工事請負契約の締結 ⑤工事補償保険等の付保の内容協議 ⑥工事代金の決済・精算 ⑦その他関係法規に基づく許認可（建築確認申請等）	
4 施工管理 （工事の監理を含む）	①着工 ②定期工程会議（進捗管理・工程検査等） ③施工図検討・承認 ④出来高設計の検討 ⑤試運転検査 ⑥竣工検査、手直し指示 ⑦工事の引渡し ⑧運転指導	

別図

